



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2025

【取組期間】

令和7年4月 ~ 令和8年3月

【強化する取組】

- ② 「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメントの樹立（再検討）
- ② 一酸化炭素中毒の防止対策の徹底（ピット内の送風・機器による確認）
- ③ 重機災害防止対策の徹底（周囲確認・作業半径内立入禁止）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 7年 4月 15日

会 社 名 富士冷暖株式会社

代表者署名

長田 三千穂

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、①のリスクアセスメントの樹立（再検討）**状況**を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp